### 【類型:2(1)】

	[A 至 · 2 · 1 / ]			
省庁	案件形成を具体的に進	左記事業分野、施設等において案件	左記のうち税金を投入しないPFI	
	める事業分野、施設等	形成を推進するための具体的な施	事業に該当し得るか。	
		策。		
厚生労働省	·厚生労働省関係施設(上水道 施設、医療施設、社会福祉施 設)	・地方公共団体等が実施する施設整備について、PFI事業に関する情報提供などの支援を引き続き 実施。例えば水道分野は、PFI法改正に伴う 「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」の 改訂及び水道事業者への周知を行うほか、「水道分 野における官民連携推進協議会」を経済産業省と ともに開催し、地域の実情に応じた事業経営の効 率化や広域化の推進等運営基盤強化のため、地方 公共団体と民間事業者双方の意見交換、マッチン グを推進する。	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。	
農林水産省	・農林水産省の事業のうち、PFI の適用が可能な事業(例:卸 売市場、農業集落排水施設、 地域間交流拠点施設等)	・自治体等からの要望を踏まえ、情報提供等の支 援。		
	・農林水産省の事業	・新たに PF I が適用できる事業の洗い出し。		

	T		
経済産業省	· 経済産業省関係分野(工業用 水道分野、熱供給施設)	・地方公共団体等が実施する施設整備についてPFI事業に関する情報提供などの支援を引き続き実施。(例:工業用水道分野は、「水道分野における官民連携推進協議会」を厚生労働省とともに開催し、地域の実情に応じた事業経営の効率化や広域化の推進等運営基盤強化のため、地方公共団体と民間事業者双方の意見交換、マッチングを推進する。)	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。
国土交通省	・航空分野 関西国際空港及び 大阪国際空港	・関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率 的な設置及び管理に関する法律に基づき、本年7 月1日に新関西国際空港株式会社の下で、関空・ 伊丹の経営統合が実現したところ。同社は可能な 限り速やかに(早ければ平成26年度にも)両空 港に係る公共施設等運営権の設定(いわゆるコン セッション方式によるPFI事業)を行うことと している。	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。
	· 航空分野 国管理空港等	・国管理空港等において民間の能力を活用した公共 施設等運営権制度の活用が可能になるよう検討 中。	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。
	· 下水道分野 下水処理場	・下水処理場管理における公共施設等運営権の活用 等を検討中。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
	・駐車場分野	・実績事例を広く地方公共団体に紹介。	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。
	· 鉄道分野 鉄道施設	・PFI 事業の活用可能性について自治体等からの提 案を踏まえ検討。	
	•港湾分野 港湾施設	・港湾におけるこれまでのPFIの取組を周知し、 その周知を通じて、PFI事業への取組を促す。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。

環境省	•公共施設分野一般廃棄物処理	・先進事例の調査を行うとともに、コスト比較が可能となるよう会計基準の提示を行う等環境整備を行っている。なお、会計基準については、今年度改訂予定。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
	·公共施設分野一般廃棄物処理	・市町村等へ平成23年のPFI法改正法の趣旨を 事務連絡として周知。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
	・浄化槽	・各自治体の情報不足が課題のひとつと考え、PFI 事業導入のマニュアル策定のため、検討会を実施 している。マニュアルは、来年度策定予定。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
総務省	・地方公共団体の案件全般	・各地方公共団体におけるPFI活用指針の策定状況、及び、成功事例の調査を実施し、その周知を通じて、PFI事業への取組を促すこととしている。(類型2(2)についても同様)	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
法務省	• 法務省所管施設	・今後、法務省所管施設(法務総合庁舎等)の整備 事案の内容に応じて、PFIの活用について検 討。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
警察庁	• 警察施設	・研修等において、PFI 制度の動向について周知を 図る。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。

### 【類型:2 (2)①】

省庁	案件形成を具体的に進	左記事業分野、施設等において案件	左記のうち税金を投入しないPFI
	める事業分野、施設等	形成を推進するための具体的な施	事業に該当し得るか。
		策。	
文部科学省	·文部科学省関係施設(公立学校、国立大学法人、社会教育施設、社会体育施設、文化施設等)	・地方公共団体等が実施する施設整備について、P FI事業に関する情報提供などの支援を引き続き 実施。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
内閣府	・準天頂衛星システムの地上局 システムの整備及び運用	・利用料金を徴収する取組を本事業の中で行うかに ついては、民間から具体的な提案を受け付けてい るところである。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
国土交通省	・都市公園分野	・実績事例を広く地方公共団体に紹介	・税金を投入しないPFI事業に該当しない
防衛省	・人工衛星の分野 Xバンド衛星通信中継機能等 の整備・運営事業	・付帯事業として、相乗り事業(事業者が衛星の余 剰スペース等を活用し、自らの責任と費用負担に より、商用通信機器等を搭載・運用すること)の 実施。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
	・教育と文化の分野 海上自衛隊呉史料館(継続) を検討中	・付帯事業(ミュージアムショップ)の実施を検討 中。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。

# 【類型:2(2)②】

省庁	案件形成を具体的に進	左記事業分野、施設等において案件	左記のうち税金を投入しないPFI
	める事業分野、施設等	形成を推進するための具体的な施	事業に該当し得るか。
		策。	
経済産業省	・工業用水道分野	・工業用水道事業者が集まる場において、工業用水 の浄水汚泥の処理施設に係るPFI事業の事例に ついて周知を図る。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
国土交通省	・下水道分野 資源有効利用施 設	・実績事例を広く地方公共団体等に紹介。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。

# 【類型:2(2)③】

省庁	案件形成を具体的に進 める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件 形成を推進するための具体的な施 策。	左記のうち税金を投入しないPFI 事業に該当し得るか。
文部科学省	・公立学校、社会教育・体育・ 文化施設	・複数の公共施設等の整備、改修の際に PFI を活用 することが想定され得る。なお、導入については 設置者等の自主性に委ねられている点に留意が必 要。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。
国土交通省	・公営住宅の整備における社会福祉施設等の併設	・実績事例を広く地方公共団体に紹介。	・税金を投入しないPFI事業に該当しない。

# 【類型:2(2)④】

省庁		左記事業分野、施設等において案件	
	める事業分野、施設等	形成を推進するための具体的な施	事業に該当し得るか。
		策。	
国土交通省	・道路分野 地方道路公社の管 理する有料道路	・愛知県から特区提案のあった民間事業者による有料道路事業の運営に関し、同県からの具体的な事業スキーム等の提案を踏まえ、同県と速やかに協議し、平成25年5月を目途に結論を得る。	・税金を投入しないPFI事業に該当し得る。